

事務連絡  
平成21年12月18日

新型インフルエンザワクチン接種  
受託医療機関の長様

高知県健康政策部健康づくり課長

中学生に相当する年齢の者の新型インフルエンザワクチンの  
接種に係る予診票の変更等について

日ごろは、本県の新型インフルエンザ対策にご協力いただき、お礼申し上げます。  
平成21年11月9日付け事務連絡にて「新型インフルエンザワクチンの接種に係る16歳未満の者の保護者の同伴について」をお知らせしたところですが、別添のとおり、厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部から平成21年11月13日付け事務連絡により通知がありました。

つきましては、下記のとおり予診票が変更となりましたので対応をお願いします。  
なお、別添別紙様式は、厚生労働省HPよりダウンロードできます。

[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/inful\\_list.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/inful_list.html)

記

1. 中学生に相当する年齢の者の接種について

(1) 保護者の同伴を伴わず接種を受ける場合

「別紙様式 新型インフルエンザの予防接種について」を保護者が十分理解した上で同意書の保護者自署欄と予診欄に自署し、接種を受ける中学生に相当する年齢の者が医療機関に予診票と共に提出する。

(2) 保護者同伴で接種を受ける場合

「別紙様式4 新型インフルエンザ予防接種予診票<基礎疾患を有するもの(中学生)、中学生対象>」(受託医療機関等における新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種実施要領)を使用する。